

告 示

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年三月三十日

埼玉県越谷建築安全センター所長 渡 辺 賢 司

一 許可番号

平成三十年三月十二日

指令越建セ第二九〇〇二一二号

二 検査済証番号

平成三十年三月二十六日

越建セ第四二六一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀字鹿沼千百七十六番一、千百七十六番二、千百七十六番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町大字須賀千百七十六番地五

斉藤 博之